

令和2年 豊後大野市教育委員会 10月定例会 議事録

1 開催日時

令和2年10月29日(木曜日) 午前9時02分開会 午前11時50分閉会 (2時間48分)

2 開催場所

豊後大野市役所 2階 教育委員会室

3 出席者

委員 4名中4名出席

(出席委員等)

教育長 下田 博

1番委員 矢野 憲一

2番委員 羽田野 光江

3番委員 江嶋 真朋子

4番委員 衛藤 栄一 (教育長職務代理者)

(欠席委員) なし

事務局 5名出席

(出席)

教育次長 堀 誉裕

学校教育課長 内野宮 俊介

社会教育課長 佐藤 精華

学校給食共同調理場長 赤嶺 真一 (学校教育課参事 兼)

図書館長 太田 新子 (社会教育課参事 兼)

書記 1名出席

学校教育課 課長補佐兼教育総務係長 衛藤 幸司

4 付議事項等

協議事項

豊後大野市立幼稚園の休園・統廃合基準等について

議事案件

議案第55号 豊後大野市公民館条例の一部改正について

議案第56号 豊後大野市体育施設条例の一部改正について

議案第57号 豊後大野市公民館図書室設置及び利用要綱の一部を改正する要綱について

議案第58号 令和2年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定審査について

5 会議の概要

○出席者報告

堀教育次長	<p>おはようございます。それでは、委員の皆様がお揃いですので、出席者の報告をさせていただきます。出席委員(4)名、欠席委員なし。そして教育長、教育委員会事務局につきましては、高野歴史民俗資料館長が欠席、赤嶺学校給食共同調理場長は入札業務出席のために遅れて入室しますので、お許しを願います。</p> <p>また、本日は午後から学校訪問を予定しています。また、本日は就学前検診の行事が入っております関係で、就学援助の議事案件については、6、付議事項の最初に提案させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。委員の皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>では、教育長よろしく願います。</p>
-------	--

1 開会

下田教育長	<p>それでは、ただいまから令和2年10月豊後大野市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午前9時02分開会)</p>
-------	---

2 前回議事録の承認

下田教育長	<p>最初に 会議規則第6条第1項第2号の規定に基づき、令和2年9月29日開催の9月定例会の議事録の承認を求めます。議事録につきましては、事前に送付され、委員各位もご覧のことと思います。つきましては、事務局からの説明を省略し、承認手続きを行います。何かご質問はありますか。</p>
全委員	<p>(「ありません」の声)</p>
下田教育長	<p>はい、それではご質問はないようですので、9月29日開催の9月定例会の議事録を承認することにご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>(「異議なし」の声)</p>
下田教育長	<p>異議なしと認め、承認されたものとします。</p>

3 議事録署名委員の指名

下田教育長	<p>続いて、会議規則第17条第2項の規定に基づき、本会議の議事録署名委員の指名を行います。4番衛藤栄一委員委員を指名します。よろしく願います。</p>
衛藤栄一委員	<p>はい。(了承)</p>

4 会期の決定

下田教育長	<p>次に、会期の決定であります。付議事項等を勘案いたしまして、本日一日限りといたしたいと思いますが、異議ありませんか。</p>
全委員	<p>(「異議なし」の声)</p>

下田教育長	異議なしと認め、本日一日限りと決定します。 議事のスムーズな運営にご協力いただきますようお願いいたします。
-------	--

5 諸報告

(1) 教育長報告

下田教育長	諸報告に入ります。私の教育長報告ですが、資料をご覧ください。 (教育長から令和2年10月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)
下田教育長	教育長報告が、終わりました。
下田教育長	それでは、各課報告に移ります。

(2) 各課報告

下田教育長	まず、教育次長お願いします。 (堀教育次長が令和2年10月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告する)
下田教育長	続きまして、学校教育課長お願いします。 (内野宮学校教育課長が、令和2年10月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
下田教育長	続きまして、社会教育課長お願いします。 (佐藤社会教育課長が令和2年10月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
下田教育長	続きまして、図書館長お願いします。 (太田図書館長が令和2年10月豊後大野市教育委員会定例会資料により報告をする)
下田教育長	授業関係で菅尾小学校の取組は新聞記事がないでしょうか。 用意しておりません。 この前、菅尾小学校に行きましたよね。英語教育について、新聞に掲載されていましたが、ご覧になりましたか。今日、高野さんがいればすごく良かったという報告を受けるとお思いますので、また、次回、報告を行ってください。
下田教育長	以上で、各課報告が終わりました。特に他の追加がありますか。ただいまの各課報告について、ご質問等を受けたいと思います。
下田教育長	では、ご質問がないようですので、付議事項に移ってよろしいでしょうか。

全委員	(「了承」の声)
-----	----------

6 付議事項等

○議事案件

議案第58号 令和2年度豊後大野市立学校児童生徒の就学援助の認定調査について

下田教育長	早速、付議事項に入りますが、先ほど堀次長から報告がありましたように、就学援助の認定審査から行いたいということですので、これについては非公開・秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。
全委員	(「異議なし」の声)
下田教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、教育次長及び学校教育課長のみで審議しますので、他の課長は退席をお願いします。それでは、ここで一時休憩に入ります。</p> <p style="text-align: right;">(午前9時23分休憩)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p>～ 社会教育課長・図書館長・担当者退出 ～</p> <p>～ 学校教育課担当係長及び担当職員(白石副主任)入室 ～</p> <p style="text-align: right;">(午前9時25分開議)</p> <p style="text-align: center;">(非公開・秘密会) 開始</p> <p>※審査時は、教育次長、学校教育課長、学校教育課担当係長及び学校教育課担当職員のみ臨席した。</p> <p>※審議結果は、審査対象者3名のうち、認定1名、不認定0名・保留2名であった。</p> <p style="text-align: center;">(非公開・秘密会) 終了</p> <p style="text-align: right;">(午前9時40分休憩)</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p>～ 学校教育課担当係長及び担当職員(白石副主任)退出 ～</p> <p style="text-align: right;">(午前9時41分開議)</p> <p>それでは、開議します。</p>

○協議事項

豊後大野市立幼稚園の休園・統廃合基準等について

下田教育長	<p>それでは、再開をいたします。</p> <p>事務局からの提案・説明を教育次長にお願いします。</p>
-------	---

	<p>(堀教育次長が令和2年10月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)</p> <p><協議理由> 豊後大野市立幼稚園のあり方について、令和元年9月の学校教育審議会答申を踏まえ、内部検討会において、1学級の適正人数を15人として望ましい幼稚園教育を提供するために整理統合の方向性を取りまとめたので、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。</p>
下田教育長	<p>昨年の学校教育審議会を受けて、これからの公立幼稚園のあり方について、検討委員会を中心に、方向性を探ってきました。各園の状況について、現状や概要を課長から説明してもらいます。</p> <p>(内野宮学校教育課長が各町の状況を説明)</p>
下田教育長	<p>各町の状況というのが、5歳児だけしか公立幼稚園は入っていないという現状で、町にないのが清川町・朝地町、これらがどうなるかという問題があります。教育次長の説明では、資料では公立幼稚園のあり方ということで、現状として清川町と朝地町に触れていませんが、ここは現状認識だけは、これから先のことを考えると、どこかで共有しておいた方が良いのではないのでしょうか。</p>
堀教育次長	<p>子どもたちが、どのような幼児教育を受けているかといったことでしょうか。</p>
下田教育長	<p>学校教育の立場から、就学前教育として清川町の小学生として進学するときスムーズに行われているかという認識を持っておかないと、スムーズに行われているという前提に立脚している公立幼稚園が必要であるという観念が、少し下がるのではないか。</p> <p>清川小学校にいたときに、特に1年生に問題があるという印象は、ありませんでした。</p> <p>公立幼稚園がないエリアの就学前教育はどうあるべきかという論点も、必要だと思われる。</p>
衛藤栄一委員	<p>ぼくは、統廃合については、10年前にするべきことであつたと思います。というのは、大変、残念ながら、今では「存続」しかないからです。私立幼稚園・こども園に関して、いつまで存続できるのか心配している。10年後、20年後の子どもたちの人数を考えたときに、私立幼稚園が何人の子どもで運営してもらえるのか。清川、緒方が一桁の人数になっていて、これから10年後、5人を切るような事態が来たときに、朝地、清川、千歳に私立幼稚園が存続できるのか。その時に公立幼稚園を再開するという柔軟な対応ができるのか。清川の公立幼稚園が民営化するときに、ぼくは覚書を交わして欲しいと発言した。「子どもの数が何人になっても、やりますよ」という。公立の立場というのは、なんでこんな田舎に郵便局が有るのだという所にもあります。それと同じ立ち位置にないといけないと考えています。今ある幼稚園を統廃合することは結構だが、極端に言うと、民間の幼稚園や保育園が、何人の子どもを確保すれば運営できる</p>

のか。損益分岐点をクリアできるのか、次長、ご存じですか。私立の施設が、何人の子どもを確保できれば運営できるのか分かっていないと、この「あり方」は公立側だけでの独り相撲となってしまい、ゴールが見えないのではないかと。公立側だけで描いた絵ではないのか。良い幼児教育というか、この「あり方」で10年後の子どもたちの居場所の確保は、大丈夫ですか。清川でこども園がなくなって、千歳でこども園がなくなった時に、また、バスで運びますか。最適化というのは無理だし、生まれてもいない子どもたちの話しをするのは無理なのですけど、そうなった時には、公立しか救えないようなレベルになっているのではないかと。公立が1本、柱を通して、私立が独自性の初等教育といっているのは、素晴らしい絵だとは思いますが、実際問題、緒方や清川の山の中というのは、この絵の中には入りません。預かってくれるのが有り難い親は、いくらでもあります。豊後大野市の子どもたちが公立として、何園あれば良いのか、この絵は人数しか計算していないでしょ。私立が何園あったら、豊後大野市をカバーできるのかということ考えた絵を描いておかないと意味がないのではないかと。

下田教育長

堀教育次長、今の衛藤委員の意見については、教育委員会の範疇を超えているようにもありますが。要するに子育て支援を考えたとき、子育て会議の中で、そこを確認していく必要があるということ。どうでしょうか。

堀教育次長

この市立幼稚園のあり方については、3年経過後、方向性を検討していきたいと思っています。その際には公立幼稚園の存在意義等をそれまでに検証しながら対応していこうと考えていますので、今の委員の意見を子ども子育て会議等に提起しながら、今後の豊後大野市立幼稚園のあり方について検討して行きたいと考えています。

下田教育長

現状として豊後大野市立幼稚園・私立こども園・保育園は、今の人数が確保できれば存続するのは、間違いないのですけど、そうした危惧は考えられる。営利を求めるので、儲けがなければやめましょうかということは、ありえる。その時に、現状としても、昔あった大野郡の時代の山の方の幼稚園は自然消滅してきて、結局、街の中の保育園や幼稚園に帰ってきている。そこがなくなったときは確かに、公立の役割があるのではないかと。公立だったら、まちづくりのためにという大きな論点を考えておかなければならない事柄だと思う。それは、公立だけの問題ではなく課題として、今後、検討項目の中に入れたいといけない。

これは子育て会議の大きな課題と思うし、まちづくりの課題でもある。衛藤委員の質問に、今の時点で応えることはできる状態ではないけれども、教育委員会としては、あくまで教育委員会が公立幼稚園の運営を、経費が増加している中で、その役割をどう果たしていくべきかを考えたときには、非常に厳しい。2, 3人のために開園するという事は、経費の問題からしても、申し訳ないが、教育の進め方よりも、それを管理する維持費の問題があるのは事実なので、その辺は少し慎重に考えていく必要があると思う。

矢野委員さん、ご意見いただけますか。この「基準等について」は、今度、11

矢野憲一委員	<p>月13日の議会全員協議会で概略の概要について説明をするという前提で、今日、議論してもらっているのですが。</p>
下田教育長	<p>現状が厳しいのではないかとということですね。羽田野委員さん、どうでしょう。</p>
羽田野光江委員	<p>中々難しい問題で、学校教育審議会の答申の中では、「1学級の適正人数を15人とする。それに満たない場合は統廃合」というような考え方だと思うのですが、今の人数を見ると、一つにまとめてしまわれて、三重町以外は全てなくなってしまっているのではないかと考えています。その場合、先ほど衛藤委員がおっしゃったように15人という線を引いてしまうことが、いかななものかとも思いますし、末端の周辺部の町は切り捨てられてしまうのかな、果たして幼児教育がこれで良いのかなという疑問があります。そのためにも、今後、例えば、1園にしたり、2園にしたりするときに、末端の町の三重町以外の子どもたちをどういう風にして救うのかなというのは、考えていかないと。この文書だけで承認しても、その後の対策をきちんと示さないと、保護者に説明がつかないと思っておもいます。ただ、経験として千歳町みたいに保育園があって幼稚園に上がるということであれば、そのような流れというものがあるんですが、旧町村、私は犬飼しか知らないのですが、犬飼の場合は近所に幼稚園があったり保育園があったりして、保育園でも幼稚園でも良いんですよ。子どもを預かってくれれば良いという考えで保護者の方、皆さん、預けていると思うので、特に長谷幼稚園は3年保育だったので、それがものすごくありがたくて、子どもたちを預けて、たった7人8人でしたけど、大変、ありがたかったと思いますので、先ほど衛藤委員が言われましたように、全てをなくしてしまうのはいかななものかと思いが頭の中にあります。</p>
下田教育長	<p>堀教育次長、何かありませんか。</p>
堀教育次長	<p>最初に、豊後大野市立幼稚園を取り巻く情勢を書いておりますが、平成27年に子ども子育て支援制度が本格的に施行されまして、保育機関でも教育を行うということで、指針等出されて、民間でも公立幼稚園と変わらない教育をすべきだということで、現在、民間の方もそういう教育をされています。本市におきましてもそういう民間の保育幼児教育機関が受け皿となって子どもたちを受け入れてくれている状況がある中で、公立が少人数でも受け付けることの意義があるのかが、財政の問題と絡めて、問題になっているところもあります。3年保育にすると言う話になると、また民間と子どもの取り合いになったりして、その影響で民間施設の経営が成り立たないと言う影響があったときに、先ほど衛藤委員がおっしゃったように、今度は民間の受け皿もなくなってしまうと言う形になると、その辺の影響を考えなくてはいけないのかなと思っています。</p>
羽田野光江委員	<p>確かに難しいです。</p>

<p>下田教育長</p>	<p>この「あり方」の簡単な資料として2ページの1番下のこれが5歳時の数の推移を表しています。あまり変わってないのですよ。241人から215人と言うこの6年間。その中で公立に行っているのが今、35人なのです。つまり180人が公立ではなくて、こども園や幼稚園や、要するに私立の方に行っている。もう保護者は共働きをされているケースも多いですから、ずっと最後まで預かってくれる。こども園の無償化が始まって、どこに預けても無料になる。そういう状況で保護者が選択する必要性が公立にはなくなっているというのがこの数字ではっきりと出ています。この中で公立を整理していきたいという認識に立っているけど、先ほど衛藤委員の意見にあるようにこれが、100人ぐらいになったときに全部受け入れてくれるのかというのが問題なわけです。</p> <p>その時に公立がなくなっているときに、果たして受け皿がどこに来るのかという心配が一方にあるというのが大きな課題なので、これについては教育委員会というより、やはり市全体として、子育て支援をどうするのかという議論は起こしていかなければならない。ただ現状は16%位しか通園率がありませんので、84%は私立に行っているわけですから、この現状を見たときに公立幼稚園を今のまま、数人で残していくという必要性はもうほとんどなくなっているという認識に立たざるを得ないというのが、今回の提案の背景にあるということですね。</p>
<p>内野宮学校教育課長</p>	<p>園児数について私が思っているのは、子どもの人数が減っているので来年の募集ではもしかすると30人を切るのではないかと個人的には思っている。</p>
<p>下田教育長</p>	<p>そういうのが、今の現実と言うことですね。そうすると5人の募集だったらおそらく満たない園が出てきます。三重幼稚園が既に今年満たなかったと言うのがショックな出来事なので、そうするとここに書いてある提案でいかないと、そのまま建物だけ置いておくというのは、非常に市としても厳しいと言うことですね。大前提は先ほど冒頭の衛藤委員のご意見を議論していくというのを前提にしながらも、公立が、今後、通っていく道筋というのは、私立こども園や幼稚園に就学前教育の充実を訴えながら、そこをお願いして小学校に繋げていただくという方向性でいかざるを得ないのではないかとということですね。どうでしょう、江嶋委員さん。</p>
<p>江嶋真朋子委員</p>	<p>ちょうど私の場合、こども園にたくさん流れた時期があったのですよ、おおのさくら幼稚園に来なくて。</p> <p>あれは、なぜですか。国の方針でなったのですかね。</p> <p>あれがなければ、その前まで、おおのさくら幼稚園には子どもが来ていた。その後は、みんながこども園に残っていく状態になったのですよね。だから、千歳方式にすれば、少しは公立に来てくれるのかなあと思ったのですけど。そうすると、保育園が困るのですよね。子どもがいなくなると。私は幼稚園の出身だったから、幼稚園の保護者の話だけしか聞いていなくて、幼稚園の保護者は保育園だと少し心配とっていた。でも、この前ちらっとお店で聞いていたら、保育園の5歳くらいの子どもが、そのまま保育園に残るのか幼稚園に行くのかという話しをしていて、ずっと保育園しか経験がないから、逆に幼稚園に行かせるのが怖いと言っていて、そんな意見があるのかと私は驚いて、幼稚園が怖いというイメージが湧かなかったのですけど、保育園しか知らないとそ</p>

下田教育長	<p>ういうイメージなのだなと思って。だから、千歳方式はいいなあと思ったのですが、いずれ全体の子どもは減るから、難しい問題ですね。</p>
堀教育次長	<p>堀教育次長、その辺はどうですか。千歳方式が良いのではないかという意見です。</p>
衛藤栄一委員	<p>千歳幼稚園が5歳児を受け入れているのですが、子どもを預ける親御さんは今、共働きで保育を必要としているということで、本来なら、幼稚園は1号認定で子どもは自分のところでみられるが、教育で受けさせたいということで幼稚園に行かせている。仕事があつて子どもを預けなければならないという方は、2号認定3号認定で保育園に預けるのが本筋なのですが、千歳は幼稚園ではそういった千歳独自の歴史があるので、5歳児を幼稚園で受け入れているのですが、親御さんが働いていて預けなければいけないので、預り保育とかを利用して千歳幼稚園はそういったニーズに応えているのですが、それは本来、幼稚園のあるべき姿からは、少し、無理がある運営の仕方と考えている。</p>
下田教育長	<p>そんなことを言っていられない人数ではないのか。仮に20人、30人いたら、あるべき姿ではないといってもいいけど、今、一桁なでしょ。で、それをあるべき姿ではないというのは。今、千歳は民間と公立があるけど、じゃあ、公立だけになったら、あるべき姿ではないから返しますか。そのレベルになっていると思うのですよ。あと、もう、10年ですよ。10年後にはそうなっている、絶対になっている。それが市の計画で10年後を見据えて計画を立てないと、これは多分、3年後か4年後しか考えていないのではないかと。どうですか。</p>
下田教育長	<p>公立幼稚園の一方的見解というより、その地域にあるこども園とか、この間、教育委員会として話しをずっとさせていただきました。受入はその地域の子どもの数を今後10年間、見通した中で受入が可能かどうか。それは、十分、キャパシティーはあるので、受入可能だと。実際、見に行くと保育ではないのです。やはり、こども園は教育をしています。そこは私たちの知らない間に学習・研修も深めて、こども園自体が就学前教育に力を入れているというのは、よく分かります。かなり教育課程もきちんとしてきて、5歳児の受ける教育課程も年間計画の中にあるようですね。だから、公立幼稚園が進めてきた教育課程と似たようなものが、作らないといけないということが法律改正で決められたのですが、実際に作ってやっている園が多い。だからそこは保護者が安心して、預けられる。0歳児から5歳児までというこども園は、すんなりいくけど、先ほど、江嶋委員が言われたように、保育園に預けている保護者が、保育のまま入学するというのと、4歳児もしくは3歳児くらいに幼稚園に変えたいという、その選択肢は一方で残るのですね。だけどこの保育要領も、27年の法改定時に教育要領と同じ内容に変わったのです。だから保育園は保育と教育をしなさいと言うのが、法律改正の基本に平成27年からできました。したがって保育園に行っても幼稚園に行っても、こども園に行っても、5歳時には同じ教育を受けられますよというのが、ルールになっています。</p>
下田教育長	<p>先ほど堀教育次長が言ったように、共働きが2号認定と言う認定が、基本であ</p>

衛藤栄一委員	<p>る以上、保育が必要とする保護者にとっては、公立幼稚園が選択できないと言うのが基本路線なのですね。あくまでも親御さんが家庭に居られて、働いていない、保育を必要としない人のみが行けるのが1号認定である幼稚園なのです。</p>
下田教育長	<p>バランスシートについては、地域性の中で清川の人はこのことここを選べますよと、三重の菅尾よりの人はことか、ことここが選べますよと。バランスシート的な行けるエリアの図とか、そこを指定してこういうのをやめると言うふうにしていかないと、人数的な振り分けでされても、難しいかなと思います。</p>
堀教育次長	<p>衛藤委員や皆さんからも言われましたように、幼児教育をどう保障していくのかというのが大きな柱になります。これは公立だけの役割ではない。私立を含めた、子育て支援として、どういう風にそれを考えていくのかと言うのは、公立が例えば全てが廃園になるとか言う状況のときの担保がいると言う事ですね。それは大丈夫ですかと言うご指摘については、今後、教育委員会にも子育て会議の中でもちゃんとやって下さいよと言う事は発言していかないと、うちは全部やめただけでは責任逃れではありませんかと言う指摘だから、それは残しておいていただかないといけない。ちゃんとやるのですねと言う確認をどこかでとらないと、簡単に園を切り捨てていくと、もう止めましたというだけではダメなのではないか。そこは、堀教育次長、残せるというか今後、検討の中に。</p>
下田教育長	<p>子ども子育て会議に提起して、教育長がおっしゃるように確認が取れるのか、若しくは公立が存続する意義を子育て会議で認めていただいて、一緒になって共存していく道を探るといことになるかと思います。</p>
羽田野光江委員	<p>そこを大前提にしておくということが必要なのかもしれません。ただ、3年後4年後ではなく、先ほどいった遠い見通しの中で幼児教育をどうするのか。一方で今の現実を見たときに、子どもの園児数を考えると維持管理していくのは非常に厳しいと、市の方向性として。そうした時に今回、今後のあり方として、令和7年まで表で出ていますが、7年までの方向としてはきちんとした一つの線を引かないと、今のままずっと行くというのは非常に厳しいので、これだけの見通しがあれば、地域の人にも、そしてそこで子育てをしているお家の方にも、公立がこうした線を引きながら、やらざるを得ないということを知っていただくという意味では、そういう計画性の提案をさせていただきたいということですが、それもよろしいでしょうか。現時点でのこのご提案をベースという確認をさせていただいて、議会にも提案をさせてもらいたいと思いますが、よろしいですか。</p>
羽田野光江委員	<p>一つ、ちょっとよろしいですか。ここに「承認を求めるものである」という理由に、15人として望ましい幼稚園教育ということがありますが、2ページに1学級の適正人数を15人として明記してありますが、2番に地域によって事情が異なるため一律の方針ではなく、地域に合った施策を検討すること。その後令和2年度は現状の配置を維持し、募集を行うことと書いてあるのですが、これは令和3年度の現状配置を維持し、ということではない訳ですね。2年の状況を見て来年度の募集については少し考えざるを得ないということですか。</p>

堀教育次長	3年度の募集については、現状通り募集するという事です。
羽田野光江委員	3年度は現状のままで良い訳ですね。このように書いていることを、2番の特に地域において事情がある場合等を考慮するということの承認を求めるといことによろしいのでしょうか。
堀教育次長	2ページは、その答申の内容ですね。
羽田野光江委員	ここにちゃんと1学級の適正人数は15人が望ましいということが書いてあるのですが、それだけに特化して承認をするという訳ではなくて、2ページのこういう内容も含めて承認をするということによろしいですか。
堀教育次長	今日、承認をしていただきたいのは、令和3年度の園児の募集が始まりますので、これまでに5人に満たない場合は休園するという事で対応してきた。それは特に規則というかはっきりしたものではなくて、合併時以来からの慣習というか、そういった流れでしてきたのですが、改めて教育委員会で決めていただいて、募集時に明確な形で提示していくというのと、整理統廃合で休園をこのまま変更なしで続けていくということは厳しいので、休園が続いた場合は、廃園させていただくということも含めて、保護者の皆さんに募集時点で選択をしていただくというための情報を提供したいので、その部分について承認をしていただければというお願いです。
衛藤栄一委員	うん、良いのですよ。今、言っているのはたぶん、そうなのですけども、止めるルールは良いのですよ。でも、例えばその統廃合をする時点で、きちんとした次の幼稚園計画を立てるとか、そういうのがなくて、これは止めることだけなのです。「方向性を再検討」とか「公立の役割の検証」とか書いてあるんですけど、止める時点で何年後にどうするということをビシッと言ってくれるというのがないと、僕らも、「止めることだけ、この人たちは承認した」ということでは困るので、その時まで、例えば何年何月までにどういう風な豊後大野市の幼稚園スタイルを決めますというのをうたっておいてくれないと、同意はできないということなのです。極端な話しをすると、豊後大野市は幼稚園を1個にします。全部、バスでカバーしますとかいうのを出すとか、3か所に振り分けてここだけは残しますとか、結論として廃園とかなったときには、何かの絵を描いてきちんと出しますよという方向性を示すというのが、あれば良いのですけど。
堀教育次長	それは、先ほど申し上げましたように、令和6年度までに子ども子育て会議との議論とか、幼稚園の先生方の調査研究なりを経て、令和6年度に将来の方向性を新たに、その3年間の状況を踏まえて行いたい。現時点で、令和6年7年度にこういう形でいくというのをハッキリ打ち出すのは厳しいところです。
下田教育長	現状としては、令和6年の時に本当に1号認定がいるのかという非常に不安な材料があります。したがって、再検討という言葉で、教育委員会としては先ほどお話した大前提は、これから先の幼児教育をきちんと進めていくということが明記できても、その方法が公立なのか私立なのか、またはどういう形で進めていくのかということが、この3年の経緯を見て方針をきちんと定めたいという

羽田野光江委員	<p>のが、今回の今の時点での提案ということです。ただ、やるべきことは、豊後大野市のどこに住んでいても、幼児教育はきちんとできますよと。これが前提にあることは間違いないので、そこは表現的に、もし、押さえられれば、押さえるというのは、堀教育次長、そこは難しいのですか。今のままでは確かに、もう、幼児教育から教育委員会は手を引きますというように見える感じがするなあ、確かに。子育て会議に、今後の方向性について、令和6年に公立としての方針を出すけど、今回、市全体の幼児教育のあり方については、子育て会議と強い連携を図っていくとか、といった表現ができないか。それを打ち出すというのは、教育委員会としては厳しいのですか。</p>
堀教育次長	<p>改めて申し上げますけど、ここのあり方に書いてありますが、最初は今後の方向性を今後、検討していくという言葉があるのですが、その次からいくとこの表にあります各町方向性が令和7年度まできちんと決まっているのですね。検討するのではなく、これを決定事項として、私たちが承認するということになるのですかね。そここのところが見えてこないのです。</p>
羽田野光江委員	<p>この表は、最短で来年からどんどん休園が続いていった時にこうなりますよという表なので、3年度募集して、通山が10人を超えれば開園しますし、そうなればこの通りにはいかないのです。だけど、そういった3年間、開園人数が集まって開園する園もあるでしょうし、最悪、休園していった廃園になる園もあるけれども、令和6年度にはそういった状況も踏まえて、改めて公立幼稚園のあり方を検討させていただきたいと。</p>
堀教育次長	<p>改めてとは、この基準に当てはまらなかった時は検討するということですか。</p> <p>休園がなくて、募集が続いていけば公立へのニーズがあると客観的に示されることになるので、適正人数15人のことや、最低でも5人集めて5人のグループで教育をしていきたい。15人が理想だけれども、そこは難しいので本市としては5人いれば、最低の教育はできるだろうということで、この5人10人の休園要件を作りましたので、それをクリアして保護者のニーズがあったということであれば、それを踏まえてまた、公立のあり方について、もう少し違った方向で、方向性を決められるのかなという思いです。今の状況ではこうしていったら、三重については合同幼稚園1園でやっていきたい。そうすれば、15人集まって、教育を受けさせることができるだろう。もし、他の幼稚園が廃園していった場合は、三重を中心に三重で1園、市内1園で教育ができるのではないかとという展望を含めた計画になっています。</p>
下田教育長	<p>今まで、例えば5人で休園とか、未満で休園とかいろいろやってきましたが、全然、そこには計画性がなくて単年度でその処理をさせていただいてきました。しかし、1号認定がどんどん減る中で、公立をどう維持していくのかという意味では、ある程度の基準を決めて、来なくなったら止めますよというルールをセッティングすることで、公立の方向性がより明確になるのではないかとということで、今回、止める方向の表になっているかもしれませんが、今までは単年度でしたので、「どこどこが今年には定員に足りません」でした。また、来年、スタートラインを揃えていたのが、今年は足りなくて来年も足りないとなった時</p>

に、そのまま放置していてもいいのかということ考えた時には一定の基準を設けないと、やはり、市も黙って施設があるから毎年同じ繰り返しという訳にはいかない。やはり市の合併の優遇措置も消えてしまった中で、市の施設の役割というか、市の施設が今後、経費を使ってやっていくためには、それなりの責任が必要になってくるということから考えると、市の施設で預かっている教育施設も、ある一定のルールを決めないといけないのかな。そういった時に、例えば小・中学校だったら地域に1校は残すという1つのルールに従ったから、人数というよりも、小中という一つにしましょうという方向性で進めていこうと。同じように幼稚園も1園で良い訳ですけども、他の町に、これだけ、今、ありますので、それを一定のルールの中で整理をしたいというのが教育委員会の方針として、明確にしておきたいという一つのルールを。ただ、15人という数字は、独り歩きをしないように、あくまでも、これは5人なのですよね、まだ。この期間においても、5人の募集を維持するという。そこが地域の実情という、先ほど羽田野委員さんが指摘してくれた2番の、審議会では15人という適正数値を出してきたけれども、いろいろな地域事情があるから、この間はやはり5人で募集をしていきたい。ただ、10人15人いないと駄目なのですよとは言っていないのですよ。そこは、十分、配慮したつもりです。現状として、令和5年までの方向として、一応、出したいということでよろしいですか。今後、総合計画も出していく訳ですけども、その方向を出したい。公立が先ほどいったように前提としてどこかで、幼児教育を、やはりしないといけないという声が起こる中で、20人を超えるとかが動きが、今後、出る可能性もあるし、公立幼稚園も、1号認定として集中してくる、全市から集まって1号認定の保護者達が公立幼稚園を必要とするかということは、この取組の途中でやはり、動きができる可能性も、十分あると思うのですよね。だから、一括してうちが廃園に向かって進んでいるという認識ではなくて、一定の整理をさせてもらう中で、より良い方向性、もちろん、全く公立がなくなるという選択がそこに絶対出てきます。これはもう、ありうることで、それも一つです、さっき言ったように公立が残る方策として、これの役割をやはり残さないと、子どもたちを最終的には私立が預かれないということになれば、公立が預かる必要性がそこに出てくる。まあ、それも、今後の状況としてはあるかもしれない。その選択肢をより明確にするために、3年から4年のこの園児の動向をチェックしていきたいという、ある一定のルールの中で。そういう取組を今回、ご提案したいということでご理解をいただきたいと思います。

それでは、この幼稚園の基準の策定ということで、その方向性を導き出すための基準を、今回、新たに提案したという認識で、この件についての賛否を求めたいと思いますが、この基準の方向性でよろしいですか。

全委員

「はい」の声

下田教育長

では、異議なしと認め、休園・統廃合基準を、今回きちんと定めたということで、これに沿って3年間の様子を見ながら、方向性を明確にもう一度、令和6年、そしてなお、委員の意見の中では、これからやはり、10年20年先を見通した幼児教育のあり方として、子育て支援の進め方について教育委員会に意見を述べてほしいということなので、そこは責任を持って対応することということで、この基準としては異議なしとして、原案のとおり決定したいと思います。

下田教育長	ここで休憩します。 □□□ 一時休憩 □□□ (午前11時25分)
下田教育長	それでは、再開したいと思います。 (午前11時27分)

議案第55号 豊後大野市公民館条例の一部改正について

下田教育長	それでは、議案55号の審議に入ります。 事務局からの提案理由の説明を教育次長、社会教育課長にお願いします。 (堀教育次長・佐藤社会教育課長が令和2年10月豊後大野市教育員会定例会資料により説明) <提案理由> 大野公民館及び犬飼公民館の新築移転等に伴い、その位置及び使用料の改正をする必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第14号の規定に基づき教育委員会の承認を求めらるるものである。 ただいま、教育次長及び社会教育課長から説明がありましたが、この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
下田教育長	ご質問はございますか。他の公民館と同じレベルになるということですね、使用料等が。
佐藤社会教育課長	そうですね。基準が中央公民館、そこは市役所本庁舎と公民館の複合施設としてできた段階で、各町と広さも違いますし、基準が違っていた訳ですが、今回、建替えに伴いまして、全て、統一していくということでございます。
下田教育長	ご質問はございますか。
全委員	「ありません」の声
下田教育長	それでは、議案第55号について、賛否を求めたいと思います。原案の通り、決定してよろしいでしょうか。
全委員	全員、はいの声
下田教育長	それでは、議案第55号は異議なしと認め、原案の通り決定します。

議案第56号 豊後大野市体育施設条例の一部改正について

下田教育長	続きまして、議案第56号の審議に入ります。 事務局からの提案理由の説明を教育次長、社会教育課長にお願いします。 (堀教育次長・佐藤社会教育課長が令和2年10月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)
-------	---

	<p><提案理由> 大野公民館の新築移転に伴い、施設の効率的な運用を図るため、大野公民館の体育室及び図工室を体育施設に変更する必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。</p>
下田教育長	<p>ただいま、教育次長及び社会教育課長から説明がありましたが、この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 ご質問ございますか。</p>
羽田野光江委員	<p>ちょっと、いいですか。大野体育館の一番下のグラフといいですか、1時間、半面280円と820円とありますが、2倍や3倍なら840円ではないかと思うのですが、市内と市外の利用者の利用料の違いが。 それと、全面を使ったときに、280円を2倍すると560円が550円になっているのだが、市外の時は高くなるのですね。820円の2倍で1640円なら分かるけど、1650円で10円たかくなるでしょう。</p>
下田教育長	<p>まず、体育館半面が3倍になっていないけど、これで良いのかということですね。羽田野委員は、その金額で行くと2倍が10円高くなっているけど、その金額で良いのかということですね。間違っているのか、根拠があるのか、そこところは、どうなっていますか。</p>
佐藤社会教育課長	<p>確認してみます。</p>
下田教育長	<p>では、これから休憩します。</p> <p style="text-align: center;">□□□ 一時休憩 □□□</p> <p style="text-align: right;">(午前11時15分)</p>
下田教育長	<p>それでは、再開したいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(午前11時16分)</p>
佐藤社会教育課長	<p>先ほどの料金の件ですが、今回、体育施設に変更するということで、既存の表の2倍、3倍という見方ではなくて、他の施設に合わせる金額という考え方で設定していますので、ご理解をいただきたいと思います。条文に市外の方は3倍いただくという文章は一つもありませんので、既に条例で設置しております犬飼体育館とか三重体育館と同じ料金にするということです。それで、ご理解ください。</p>
下田教育長	<p>半面の値段の回答としてはいいですね。全面の時も良いのですね。</p>
佐藤社会教育課長	<p>他の体育施設も同じようになっています。</p>
矢野憲一委員	<p>そういう値段ということですね。</p>
下田教育長	<p>対外的に説明ができるようになっていけば良いのだが。</p>

堀教育次長	他の体育施設が料金を設定した当時、どのような根拠で行ったのかが分からないので、何とも言えないところはありますが、今回は、他の施設と料金を合わせるということです。
下田教育長	1回、そこは調べた方が良いのではないかと。半面と全面、市内の人と市外の人との10円の差異等、根拠を調べて。
佐藤社会教育課長	分かれば調べますが、多分、合併当初にさかのぼって資料を探せばわかるのですが。
堀教育次長	途中で消費税の税率の変更とかも影響しているのかもしれない。
下田教育長	説明のつく資料があれば、どこかで一度、調べておいてください。では、そうした説明でよろしいですか。では、第56号議案につきまして、他にご質問はございますか。よろしいですか。
全委員	「はい」の声
下田教育長	それでは、議案第56号につきまして、採決をしたいと思います。原案の通り決定をしてもよろしいでしょうか。
全委員	「はい」の声
下田教育長	それでは、第56号議案につきましては、原案の通り決定をします。

議案第57号 豊後大野市公民館図書室設置及び利用要綱の一部を改正する要綱について

下田教育長	<p>それでは、議案57号の審議に入ります。</p> <p>事務局からの提案理由の説明を教育次長、社会教育課長にお願いします。(堀教育次長・佐藤社会教育課長が令和2年10月豊後大野市教育員会定例会資料により説明)</p> <p><提案理由></p> <p>豊後大野市各公民館の整備に伴い、豊後大野市公民館条例(平成17年豊後大野市条例第114号)の一部を改正したことにより要綱の一部を改正する必要があるため、豊後大野市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき教育委員会の承認を求めるものである。</p>
下田教育長	ただいま、教育次長及び社会教育課長から説明がありましたが、この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
矢野憲一委員	緒方の公民館内に図書室ができるということなのですが、今まで緒方には図書室がなかったのですか。
佐藤社会教育課長	緒方は歴史民俗資料館にありました。

衛藤栄一委員	素晴らしい図書館ですよ。公民館と支所が一体となっていますが、何年か前にお話ししましたが、体育館を改造してくれと。休みの日に子どもたちを遊ばせるところがないので。雨の日などに親御さんたちが子どもを遊びに連れて行って、ロビーが広いのでお茶を飲んだりすることができるし、図書館で本を読むこともできるし。あれは、うらやましいくらいの施設。市役所と一緒になっていて。
羽田野光江委員	新しくなった朝地だけは見させていただいたのですが、犬飼もそのようになると期待をしております。
佐藤社会教育課長	2月の末には出来上がる予定です。
下田教育長	それを機に回りましょうか。教育委員で新しい公民館を、所在地の確認を含めて。それでは他にご意見はないでしょうか。
全委員	「はい」の声
下田教育長	それでは、議案第57号につきまして、採決に入ります。原案の通り、決定してよろしいでしょうか。
全委員	「はい」の声
下田教育長	それでは、第57号議案につきましては、原案の通り決定をします。

7 その他

①新型コロナウイルス対応について

下田教育長	それでは、その他の項に入ります。 各担当課長より説明をお願いします。 (学校教育課長と社会教育課長が令和2年10月定例会資料により説明)
下田教育長	新型コロナウイルス対応について、最終のところだけ次回の定例会で学校教育課長をお願いします。
下田教育長	ご質問ございませんか。 ないようですので、次の項にうつります。

②補正予算について

下田教育長	それでは、その他の項に入ります。 各担当課長より説明をお願いします。 (学校教育課長と社会教育課長が令和2年10月定例会資料により説明)
下田教育長	それでは、補正予算について説明がありましたが、この件についてご質問ございますか。教育委員会もタブレットでやるようにしますか、来年から。校長会議もそうしたいと思っている。世の中、デジタル化といっているのです、どうですか。

堀教育次長	来年度予算に計上するか、内部で検討したい。
下田教育長	他に質問はないでしょうか。
羽田野光江委員	今年、指定管理に向けて各公民館で説明をされたと思いますが、犬飼では体育館の補修について要望がありました。他のところはそういった施設の管理とか修理とか要望はなかったのかどうか。それと、指定管理後の補正についても、責任を持って要求をしてくださるのかどうか。確かに今、コロナで犬飼体育館はとても換気が悪くて、切実な要望だと思う。それについて、どういう考えを持っているのか聞きたい。
佐藤社会教育課長	説明会でそういった要望は出ませんでした。網戸が開けにくいとかは、油を引いて対応するといった。横雨のときにそういった状況が起きるといったことですが、指定管理になったから修理費用はなくなるという心配はなくて、指定管理者は50万円以下の修繕は随時、臨機応変に対応していくと。50万円を超える分については市の施設でありますので、社会教育課が大規模な修繕とか50万円を超える修繕とか、業者の要望を受けながら予算措置をしていくということです。
羽田野光江委員	網戸については、修理が終わっていますか。
佐藤社会教育課長	すぐ対応したと聞いていますが、後で、確認してみます。
羽田野光江委員	犬飼体育館については雨漏りが長年の懸案事項でしたので、今までも補正をお願いしていたと思うのですが、できなくて、抜本的な改修が必要かなと思いますので、ものすごい金額になるのではないかと配しておりますが。
佐藤社会教育課長	屋根を全部やり替えるとなると、数千万円の規模になると思いますが、市の方角性としては、これから先、体育施設の再編等を含めて、計画を立てていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。
羽田野光江委員	犬飼以外はなかったということですね。
佐藤社会教育課長	そうですね。古いところばかりなのですけど。
下田教育長	他にないですか。
下田教育長	ご質問ございませんか。 ないようですので、次の項にうつります。

③長寿命化計画の見直しについて

下田教育長	では、長寿命化計画について説明をお願いします。 (学校教育課長補佐から同上資料により説明。未定稿での説明)
-------	--

下田教育長	よろしいですか。 では、連絡調整に入りたいと思います。
-------	--------------------------------

8 連絡調整

○ 令和2年11月定例会の日程確認及び12月定例会の開催見込みについて

下田教育長	それでは、連絡調整について、今後の日程についてお願いします。
堀教育次長	11月定例会につきましては、11月27日金曜日の午後3時から開催したいと考えています。それから、12月定例会については、12月25日金曜日の午前9時からの開催でいかかでしょうか。ご協議をお願いします。
	===== 日程協議・確認調整を行う ===== (協議の結果 変更なし)
下田教育長	11月定例会、12月定例会については、ご提案申し上げた日程で開催したいと思います。年度は違いますが、今年はあと、2か月ということになりましたので、皆さん方の参加を、よろしくをお願いします。
下田教育長	今後の行事予定の提案、特にありますか。
衛藤課長補佐	最後のページにカレンダーを付けてありますが、11月の予定で土曜日等に行事が入っております。「差別をなくす市民の集い」等参加できる方はよろしくをお願いします。それと直近で11月1日、今度の日曜日、大分教育の日の推進大会で津久見市に行くようになっています。参加の方は9時50分にバスで出発しますので、市役所にお集まりいただきたいと思います。参加の票はいただきましたので、その時間に来られるようによろしくをお願いします。昼食は予約しておりますので、よろしくをお願いします。以上です。
下田教育長	他にございますか。よろしいですか。
羽田野光江委員	今すぐじゃなくて良いのですが、先日、不登校について合同新聞に県下で増えているという話が出ておりましたが、豊後大野市の状況と対策について、次回の教育委員会でもお知らせ願えればと思います。
下田教育長	はい、よろしいですか。次回の定例会で報告をお願いします。
下田教育長	1年間のまとめについて、今年の3月にご報告させていただいていると思います。文科省は1年遅れですので。ただ、うちとして問題としているのは、認知件数が多いこと。不登校だけとかいじめだけではなくて両方です。認知件数が多いのは、見逃しゼロの取組みからですが。それにしても、1000人いて、300人を超えているので、件数が多いです。 いじめから不登校という重大事案のケースの報告は、あれば一緒に合わせて、現状報告を次回してください。

下田教育長	他にありますか？よろしいですか。
全委員	「はい」の声

9 閉会

下田教育長	では、以上を持ちまして、10月の教育委員会定例会を閉会します。大変、お疲れ様でした。 <p style="text-align: right;">(午前11時50分閉会)</p>
-------	--